― 倫理綱領 ―

社会福祉法人 ゆめさき会

前 文

すべての人々の尊厳が守られ、豊かな人生を自己実現できるよう支援するとともに、地域社会の発展に貢献することが、私たちの責務です。そのため、私たちは福祉に携わる者として、確固たる倫理観をもって、その専門的役割を自覚し、自らの使命を果たさなければなりません。ここに倫理綱領を定め、私たちの規範とします。

１.生命の尊厳

私たちは、すべての人々を、かけがえのない存在として大切にします。

２.個人の尊重

私たちは、一人ひとりの人間としての個性、主体性、可能性を尊びます。

３.人権の擁護

私たちは、あらゆる人に対する差別、虐待、人権侵害も許さず、基本的人権　を擁護します。

４.社会への参加

私たちは、すべての人が地域社会を構成する一員として豊かな市民生活を　送れるよう支援し、共に生きる社会づくりを目指します。

５.専門的な支援

私たちは、自らの専門的役割と使命感を自覚し、絶えず研鑽を重ね、地域　社会や関係機関と連携しながら質の高いサービスと支援を提供し続けます。

６．安全・安心の環境づくり

私たちは、安全で衛生的な環境を保持し、事故防止や災害への備えを徹底することで、　安心できる暮らしを守ります。

（2026年9月25日制定）